

特定個人情報利用目的の追加について

株式会社東和銀行は、個人情報保護法第17条第2項および第21条第3項を踏まえ、当行の「個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報」（以下「特定個人情報等」といいます。）の利用目的を、下記のとおり変更することをお知らせいたします。

なお、変更日は、「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」に基づく受付を開始する、令和6年4月1日からといたしますので、申し添えます。

変更（追加）点は、下線部をご覧ください。

記

【特定個人情報の利用目的】

- ①金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務
- ②金融商品取引に関する法定書類の作成・提供事務
- ③金地金取引に関する法定書類の作成・提供事務
- ④国外送金等取引に関する法定書類の作成・提供事務
- ⑤非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- ⑥預貯金口座付番に関する事務
- ⑦災害時および相続時における預貯金口座の情報提供に関する事務
- ⑧本人特定事項および個人番号の正確性の確保に関する事務
- ⑨その他、①～⑧に関連する事務